

令和6年度常陸大宮市原子力災害広域避難訓練運営支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

この実施要領は、令和6年度常陸大宮市原子力災害広域避難訓練運営支援業務委託の受託候補者を公募型プロポーザルにより選定するため、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和6年度常陸大宮市原子力災害広域避難訓練運営支援業務委託

(2) 委託上限額

金3,839,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務の内容

別紙業務委託仕様書のとおり

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、公告日現在において次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 法人格を有していること。

(2) 常陸大宮市物品調達等の契約事務に関する規程（平成18年常陸大宮市訓令第37号）第28条第2項において準用する常陸大宮市建設工事等請負業者指名停止等措置要領（平成2年大宮町訓令第13号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく常陸大宮市の入札参加制限を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生手続開始後又は再生計画の認定決定が確定した後に常陸大宮市長が競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）

(5) 常陸大宮市暴力団排除条例（平成24年常陸大宮市条例第17号）第2条に規定する者でないこと。

(6) 国税及び地方税について滞納がないこと。

(7) 財務状況等から本業務を遂行することができないおそれがないこと。

4 プロポーザルの実施スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは以下のとおりとする。

No.	事項	期間または期限
1	公募開始	令和6年4月24日
2	参加表明書提出期限	令和6年5月9日 午後5時必着
3	質問書受付期限	令和6年5月9日 正午必着
4	企画提案書提出期限	令和6年5月15日 午後5時必着
5	プレゼンテーション実施日	令和6年5月21日（予定）
6	審査結果通知	令和6年5月下旬（予定）

5 説明会の開催

説明会は開催しない。応募に必要な書類は、本市ホームページに掲載する。

6 質問の受付・回答

- (1) 受付期間：公告日から令和6年5月9日（木）の正午必着
- (2) 質問方法：質問書（様式2）に質問事項を記載のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールにより所管課に提出のこと。
※ただし、持参以外の方法による提出の場合は、所管課に電話のうえ到着しているか確認をすること。
- (3) 回答方法：質問及び回答事項をとりまとめのうえ、本市ホームページへの公開または電子メールの送付により行う。なお、質問の内容によっては、回答が示されない場合もあることから留意すること。

7 参加表明手続

参加表明等の提出は、次により行うものとする。

- (1) 提出期限：令和6年5月9日（木）午後5時必着
- (2) 提出場所：常陸大宮市総務部危機管理課
- (3) 提出方法：書留郵便又は持参
- (4) 提出書類：①参加表明書（様式1）
②事業者概要書（任意様式）
事業者等の経歴、役員の構成、及び氏名、組織体制、従業員数、事業概要等が把握できるもの。（パンフレット等の会社概要で代用することも可。）
③納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書）の写し
④履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の写し

⑤財務諸表

直前決算の貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書

(参加表明日直前の決算に係るもの(1年分))

※上記提出書類のうち、③から⑤については、常陸大宮市物品調達等の契約事務に関する規程に基づき、令和6・7年度物品調達等入札参加資格者名簿に登載されている場合には不要とする。

8 企画提案書等の提出

プロポーザル参加者は、本実施要領、別紙仕様書を理解したうえで、次により企画提案書等を提出するものとする。

- (1) 提出期限：令和6年5月15日(水)午後5時必着
- (2) 提出方法：持参又は書留郵便
- (3) 提出書類：①企画提案書(任意様式) 10部
②参加者の概要 10部
③価格見積書 10部(正本1部, 副本9部)
- (4) 提出先：常陸大宮市総務部危機管理課

9 企画提案書の作成方法

- (1) 企画提案書は、原則としてA4判で作成し、文字フォント10.5ポイント以上、左綴じの印刷物とすること。
- (2) 表紙は、『令和6年度常陸大宮市原子力災害広域避難訓練運営支援業務委託 企画提案書』とし、社名(商号又は名称)及び代表者名を記載すること。
- (3) 目次を作成すること。
- (4) 企画提案書は、仕様書を理解したうえで、原則として以下の項目順に記載するものとし、これ以外の項目については、自由な発想に基づき、予算の範囲内で提案を行うこと。
 - ① 事業全体に対する基本的な考え方
 - ② 提案内容
 - ③ 業務の実施計画
 - ④ 業務の実施体制(様式3)
 - ⑤ スタッフ経歴・実務経験等調書(様式4)
 - ⑥ 業務実績調書(様式5)

(5) 作成における留意事項

- ① 業務の実施計画については業務工程表（任意様式）を作成し、履行期間における業務工程を記載すること。
- ② 業務の実施体制（様式3）は、管理責任者を1名、スタッフを1名以上配置し、スタッフは全員分を記入すること。管理責任者とスタッフを兼ねることはできないので注意すること。
- ③ スタッフ経歴・実務経験等調書（様式4）は、管理責任者とスタッフ全員分について記入すること（1人1枚）。業務経歴は、令和元年度以降の官公庁からの受注実績のうち、本業務と類似する業務を記入すること。従事業務は、従事中の主な業務について記載すること。
- ④ 業務実績調書（様式5）は、令和元年度以降の官公庁からの受注実績のうち、本業務と類似する業務を記入すること。
- ⑤ 見積書の様式は任意とするが、内容が分かるよう出来るだけ詳細に記載すること。提出の際は押印のうゑで提出すること。

1.0 企画提案書等の提出に際しての留意事項

(1) 失格または無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。

- ① 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の内容が記載された場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 本実施要領に違反すると認められる場合
- ⑤ 複数の提案書の提出を行った場合
- ⑥ 価格見積書の金額が委託上限額を上回っているとき。

(2) 提出書類の変更

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めないものとする。

（誤字・脱字等の軽微なものを除く。）

1.1 審査方法等

プレゼンテーションの実施

- ①期 日 令和6年5月21日（火）（予定）
- ②場 所 常陸大宮市役所
- ③時 間 1事業者につき30分以内（質疑応答を含む。）
- ④人 数 3人以内
- ⑤その他 提案者が1者であっても実施する。但し一定の基準に達することを要する。
※時間の割り当て等詳細については、別途通知するものとする。

1.2 受託候補者の選定

(1) 選定方法

令和6年度常陸大宮市原子力広域避難訓練運営支援業務委託に係る市職員で構成する審査会が、企画提案書等の内容、プレゼンテーションによる説明を受け、最も優れていると認めた者を本業務の契約候補者として選定する。ただし、提案された内容が事業の目的を達成するために十分な水準に達していないと審査員が判断した場合は、受託候補者を選定しないこともある。なお、本プロポーザルにおける参加者が1者のみであった場合でも審査を行う。

(2) 評価基準

評価は、下記評価項目について、次の評価基準による5段階評価とし、合計50点満点とする。

各審査員が各々評価した結果の合計を平均したものを各参加者の得点とし、点数が最も高い提案者を受託候補者とする。

なお、点数の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、価格見積書の金額の低いほうの提案者を受託候補者とする。それでも差がつかない場合は、くじ引きとする。くじ引きの場合は、当該者に別途連絡する。

【評価基準】

優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

【評価項目】

(提案内容の的確性)

- ① 訓練の目的・内容を十分に理解し、仕様書を踏まえた提案内容になっているか。
- ② 原子力災害の事故想定等や特性が考慮されているか。
- ③ 訓練の手法や内容を把握し、的確な訓練を実施できるか。
- ④ 市災害対策本部運営訓練の手法や内容を把握し、的確な訓練を実施できるか。
- ⑤ 訓練及び職員並びに住民説明会等の資料作成、訓練方法の助言が的確に行えるか。
- ⑥ 訓練の実効性を検証し、今後の訓練や災害対応の改善に資する提案（マニュアルの作成等）を的確に行えるか。

(業務実施体制)

- ⑦ 業務実施のために必要な資料、専門家を有しているか。または必要な調査、聴取をする能力を有しているか。提案内容を実施できる人員が確保されているか。
- ⑧ 工程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明

されているか。

〈業務実績〉

- ⑨ 本業務と同種・類似業務（原子力災害広域避難訓練の企画運営）の実績があるかどうか。

〈業務価格〉

- ⑩ 適正な価格が提示されているか。

1.3 審査結果

(1) 通知方法

書類審査に参加したすべての者に文書にて通知する。

(2) 通知時期

令和6年5月下旬（予定）

(3) その他

審査内容は非公開とし、審査結果に対する問い合わせや異議申し立ては一切受け付けない。

1.4 契約手続

受託候補者と本市の間で提案書を参考に協議を行い、予算の範囲内で随意契約を締結する。ただし、受託候補者が応募資格を満たさないと判明した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果が次点の者を受託候補者とする。

なお、契約にあたっては、提案内容（価格見積書の金額を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らないので、留意すること。

1.5 その他

- (1) 提出された書類全ての作成、提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、企画提案等を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (4) 企画提案書提出後、市から提案書の内容について質問すること及び提案書の補正を命じることがある。
- (5) 提案を取り下げる場合は、取下願（様式6）を提出すること。取下願の受理をもってプロポーザルの参加辞退とする。なお、この場合であっても提出された書類は返却しない。

1 6 問合せ先

常陸大宮市総務部危機管理課

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3 1 3 5 番地の6

TEL 0295-52-1111 (内線) 384

FAX 0295-52-0032

Eメール kikikanri@city.hitachiomiya.lg.jp

担当者：小室